

名北労務管理事務所

事業内容： 社会保険・労働保険に関する業務全般等

正社員

年間休日数

119日

年間平均有給
休暇取得日数

10.7日

年齢構成比

総勢 12名

10代	20代	30代	40代	50代	60代 以上
0名	0名	3名	5名	4名	0名

平均勤続年数

4.6年

月間残業時間

平均20時間

男女比

男性3人

女性9人

研修制度・教育体制について

- ・原則はOJTで、先輩による指導となります。分からないことは随時先輩に相談することができます。労働保険の年度更新や社会保険の算定基礎届など、年に1度の業務に関しては毎年勉強会を行い、分からないまま業務を行うことがないようにしています。
- ・外部研修参加制度があります。(労働基準法・社会保険・労働保険)
- ・外部セミナー機関と契約しているので、興味のある研修を受けたり、インターネットで知りたいコンテンツを積極的に学ぶことができます。
- ・月一回、弁護士や他事務所の社労士とともに労働判例の勉強会を開催しています。(自由参加)
- ・資格を取ることを奨励しており、資格を取得した方に対して手当が支給されます。(試験前の休みの取得について配慮あり)



仕事のやりがいについて

今、労務の問題や助成金のことなどで社労士という仕事が企業様から求められています。法律を扱う仕事ですので覚えることは比較的多くありますが、一つ一つ身に付けてもらえばそれが顧問先の企業様のお役に立つことにつながり、また身に付けた知識は自分自身が生きていく上でもとても役に立ちます。企業様に寄り添いながら話を聞き、問題を解決できたときの役に立てたという充実感、またお客様から感謝の言葉をいただいたときは喜びもひとしおです。



人事担当者・職場の仲間からのメッセージ

私の前職は小売業で、法律や規則とは無縁の仕事をしていました。専門的知識もなく、未経験なことばかりで、初めは不安ばかりでした。しかし、先輩方の教え方はとても分かりやすく、無理のないペースで学ぶことができます。所内の研修や勉強会も堅苦しくなく、楽しく専門知識を学べます。

また、得意なことを活かしてくれる職場なので、その人に合った仕事の割振りや、教え方をしてくれます。未経験者や既に資格をお持ちで得意分野がある方にとっても、馴染みやすいのではないのでしょうか。

自分らしさを大事に仕事がしたい方、和やかな職場が良いという方、お待ちしております！

